

REPORT

信用保証レポート
Vol.120
令和7年11月号

◆掲載概要◆

- ・川崎市伴走支援型経営力強化資金の保証料補助期間延長について
- ・アンケート集計結果について
- ・保証事務説明会を開催しました
- ・新たに相談窓口を設置しました
- ・年末・年度末相談窓口を設置します
- ・令和7年度上期の「業況報告書」提出に関するお願い
- ・第21回かながわ企業支援ネットワーク会議の開催について
- ・保証申込手続き電子化のご案内
- ・事務分担のお知らせ
- ・業務概況(令和7年9月末)
- ・保証制度ランキング
- ・『起業家向け無料相談』窓口について
- ・事務所のご案内

表紙 (一社)川崎市観光協会 提供
【夜の賑わい】林 佩儀
(川崎大師/川崎市川崎区)

 川崎市信用保証協会

川崎市信用保証協会は、 及び川崎ブレイブサンダースを応援しています
©KAWASAKI FRONTALE

川崎市伴走支援型経営力強化資金の保証料補助期間延長について

川崎市伴走支援型経営力強化資金は、「川崎市伴走支援型経営改善資金」の後継として令和6年7月1日に創設された制度です。この度、物価高騰や米国関税措置、日産自動車株式会社の生産体制縮小等により引き続き厳しい経営環境にある市内中小企業者に対し支援を行うため、信用保証料の70%補助の適用期間が令和8年3月31日保証申込受付分まで延長されました。

融資対象者	・一般 (1) 金融機関及び認定経営革新等支援機関の支援を受けつつ、自ら事業計画の策定並びに計画の実行及び進捗の報告を行う中小企業者等 ・セーフティネット(5号) 上記(1)及び下記(2)を満たす中小企業者等 (2) 中小企業信用保険法(以下、「法」という。)第2条第5項第5号の規定による認定(法第3条の3の規定による特別小口保険に係る保証を除く。)を受けていること (詳細は川崎市HP参照)
融資限度額	1億円
融資期間	運転資金：5年以内／設備資金：7年以内／借換：10年以内
融資利率	年1.8%以内
信用保証料率 (市補助後)	セーフティネット保証(5号)：0.230%※ 一般保証：0.135%～0.525%※

※条件変更分の保証料は補助されません。

アンケート集計結果について

当協会のサービス及び利便性向上を図るために、中小企業者・金融機関の皆様へそれぞれアンケートを実施しました。ご多用中、アンケートにご協力頂きました皆様に厚く御礼申し上げますとともに、皆様からいただいたご意見・ご要望を真摯に受け止め、改善に取り組んでまいります。

中小企業者向けアンケートの集計結果につきましては、当協会ホームページに掲載しております。なお、金融機関の方を対象としたアンケートの集計結果は金融機関限定の専用ページに掲載しております。



保証事務説明会を開催しました

当協会では金融機関の皆様へ、保証申込に関する手続きや各種保証制度の特長をご案内するための「保証事務説明会」を開催しております。

開催の方法、内容等についても柔軟に対応いたしますので、お気軽にお問合せください。

【最近の開催実績】（令和7年9月末時点）

8月18日	城南信用金庫 生田支店
8月26日	川崎信用金庫 向ヶ丘支店
9月5日	川崎信用金庫 中野島支店
9月10日	川崎信用金庫 高津支店

【お問合せ先】

企業支援課 044-211-0501
北支所企業支援課 044-850-0055

新たに相談窓口を設置しました

当協会では、様々な事由により経営上困難が生じている中小企業者の皆様に対し、相談窓口を設置しております。今年度は米国自動車関税措置等に伴う特別相談窓口と、日産自動車関連地域経済対策特別相談窓口を新たに設置しました。

相談窓口の詳細については当協会ホームページをご覧ください。



年末・年度末相談窓口を設置します

市内中小企業者の年末・年度末の資金繰りを支援するため、相談窓口を設置します。
令和7年12月1日～令和8年3月31日まで開設しますので、お気軽にご相談ください。
（土日祝日、年末年始（12月29日～翌年1月3日）を除く）

【窓口開設時間】 9時～17時15分

【相談窓口】 川崎・幸・中原区のお客様 企業支援課 044-211-0501
高津・宮前・多摩・麻生区のお客様 北支所企業支援課 044-850-0055

令和7年度上期（令和7年11月末提出期限）の「業況報告書」提出に関するお願い

取扱金融機関によるモニタリングが規定されている保証制度の令和7年度上期モニタリング報告分について、必要項目にもれがないよう入力の上でご報告いただきますようお願いいたします。

なお、令和7年10月に「業況報告書」対象顧客を一覧表示した報告用データをEメールで送信しておりますのでご確認をお願いします。

また、詳細については信用保証の手引き76頁に記載しております。ご不明な点がございましたらお気軽にお問合せください。

モニタリング報告が必要となる保証制度等

- （１）経営安定関連保証４号（新型コロナウイルス感染症に係るものに限る）
- （２）経営安定関連保証５号（平成３０年３月３１日以前に保証申込受付したもの）
- （３）危機関連保証制度
- （４）新型コロナウイルス感染症対応資金

【お問合せ先】 経営支援推進課 044-211-0504

「第21回かながわ企業支援ネットワーク会議」の開催について

令和7年10月2日（木）に、TKPガーデンシティPREMIUMみなとみらいにおいて「第21回かながわ企業支援ネットワーク会議」を開催しました。

かながわ企業支援ネットワークは、経営支援・再生支援への取組みをより円滑かつ効果的に推進するため、中小企業・小規模事業者を支援する関係機関の連携強化を目的に設立されたもので、神奈川県中小企業活性化協議会、神奈川県信用保証協会、横浜市信用保証協会、川崎市信用保証協会が事務局となり、運営しています。

今回は52機関71名の方にご出席いただきました。



保証申込手続き電子化のご案内

「信用保証協会電子受付システム」を利用することにより、融資実行までのリードタイムの短縮等が可能となります。

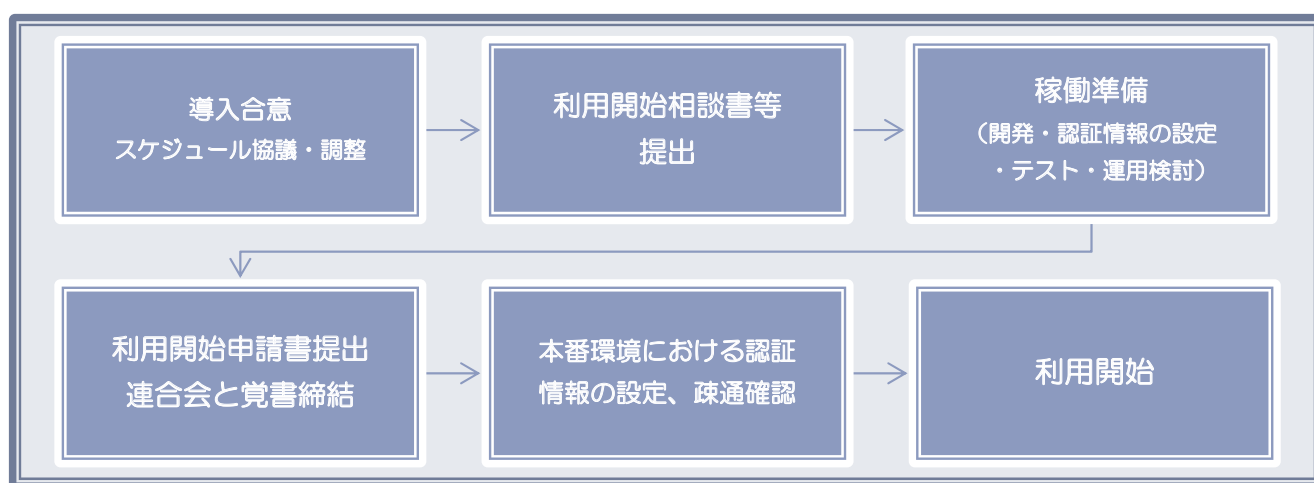
令和7年9月30日現在、16金融機関で実施しています。

①みずほ銀行	②三井住友銀行	③りそな銀行	④千葉銀行
⑤横浜銀行	⑥東日本銀行	⑦神奈川銀行	⑧徳島大正銀行
⑨かながわ信用金庫	⑩湘南信用金庫	⑪川崎信用金庫	⑫さわやか信用金庫
⑬芝信用金庫	⑭西武信用金庫	⑮世田谷信用金庫	⑯多摩信用金庫

※掲載は金融機関コード順

今後も順次拡大予定ですので、導入の検討につきましてはお気軽にお問合せください。

利用開始までの流れは以下のとおりです。



【お問合せ先】 総務企画課 044-211-0503

事務分担のお知らせ

企業支援部の事務分担は以下のとおりです。

担当事務	担当部署	TEL	FAX
川崎・幸・中原区の金融相談、保証審査及び創業支援に関すること	企業支援部 企業支援課	044-211-0501	044-222-1993
高津・宮前・多摩・麻生区の金融相談、保証審査及び創業支援に関すること	企業支援部 北支所企業支援課	044-850-0055	044-833-1313
経営支援、事故報告、返済条件変更審査及び保証協会団信に関すること	企業支援部 経営支援推進課	044-211-0504	044-222-1993
代位弁済に関すること	企業支援部 管理推進課	044-211-0502	044-211-9937

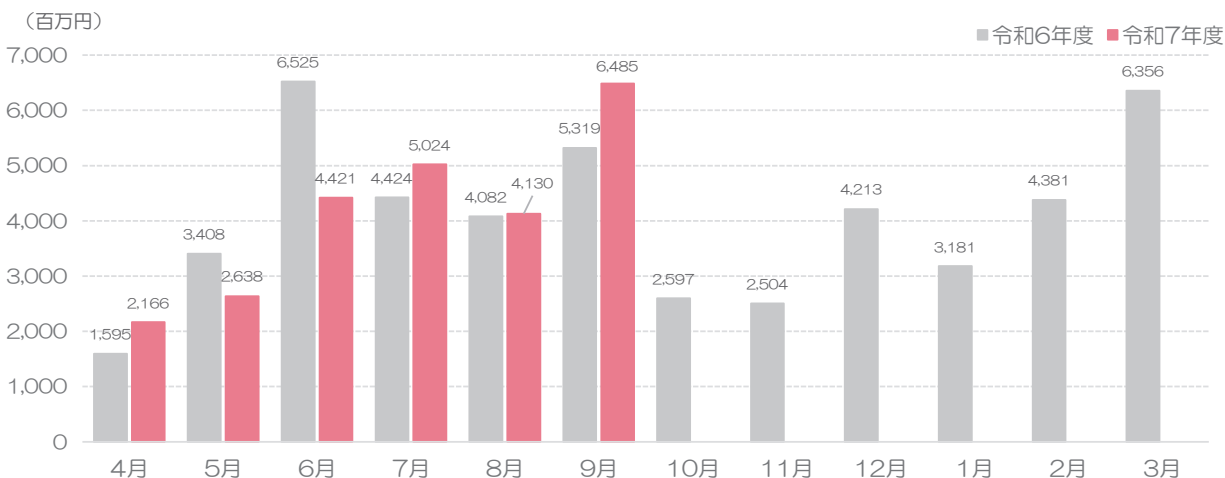
【資料】

業務概況（令和7年9月末）

保証承諾

1,603 件 前年度比 104.8%

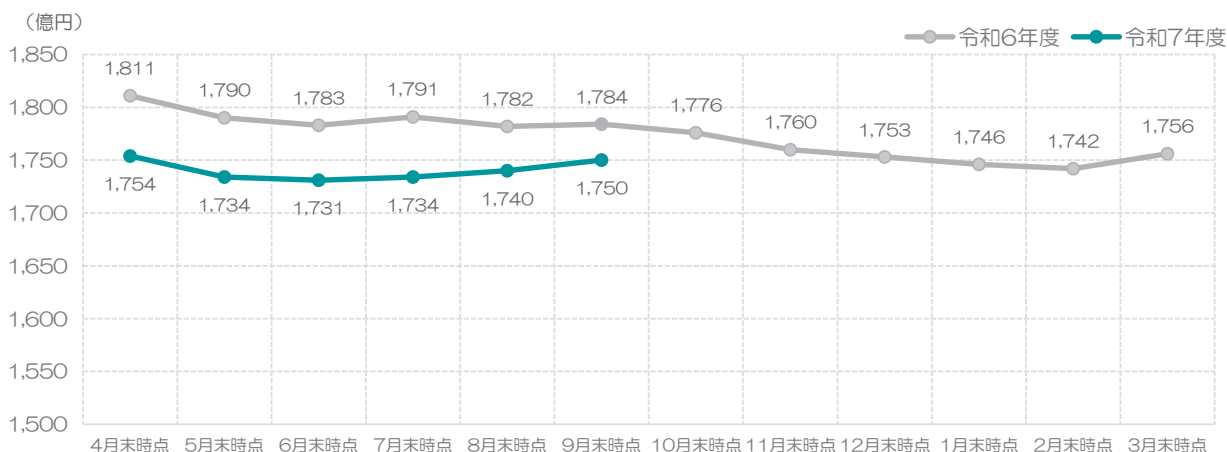
24,862 百万円 前年度比 98.1%



保証債務残高

15,529 件 前年度比 99.5%

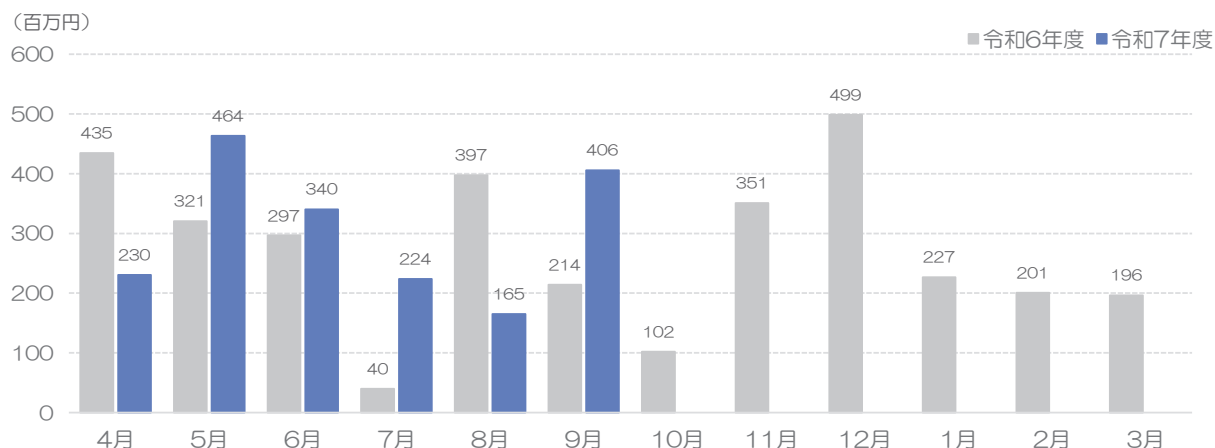
1,750 億円 前年度比 98.1%



代位弁済

132 件 前年度比 93.6%

1,829 百万円 前年度比 107.4%



〈お知らせ〉

月別の金融機関群別統計につきましては、協会ホームページの広報・統計資料ページに掲載しております。



保証制度ランキング

令和7年度（令和7年4月～令和7年9月）にご利用いただいた保証制度（保証承諾金額）を各部門ごとにランキング形式でご紹介いたします。
今後の保証制度ご選択の際にご活用ください。

全体 部門

	金 額	前年度比
1位 (市)経営安定資金	10,726 百万円	168.5 %
2位 (市)振興資金	3,962 百万円	110.7 %
3位 (市)小口零細対応小規模事業資金	2,114 百万円	108.0 %

当協会独自制度 部門

	金 額	前年度比
1位 中小企業成長発展支援保証制度 [発展サポート]	1,035 百万円	258.8 %
2位 協調支援型特別保証制度	730 百万円	- %
3位 不動産担保融資保証制度 [ロングサポート]	448 百万円	194.8 %

連携・協調 部門

	金 額	前年度比
1位 協調支援型特別保証制度	1,718 百万円	- %
2位 事業者選択型経営者保証非提供制 度[横断的制度]	1,131 百万円	137.9 %
3位 中小企業成長発展支援保証制度 [発展サポート]	1,035 百万円	258.8 %

※川崎市中小企業融資制度は、(市)と表記しています。

※連携・協調部門の協調支援型特別保証制度は、当協会独自制度分と川崎市中小企業融資制度分を合算しています。

『起業家向け無料相談』窓口について

川崎市信用保証協会は、川崎市男女共同参画センターと連携して、川崎市内で創業を希望する方のご相談に対応するため『起業家向け無料相談』窓口を設置しております。

対象	川崎市内での創業希望者
相談日	平日
相談時間	9時00分～17時00分 (1回：45分)
相談員	川崎市信用保証協会職員
相談場所	次の3箇所からお選びいただけます。 ① 川崎市信用保証協会本所 ② 川崎市信用保証協会北支所 ③ 川崎市男女共同参画センター

お問合せ先

企業支援課

TEL 044-211-0501

FAX 044-222-1993

北支所企業支援課

TEL 044-850-0055

FAX 044-833-1313

未来を拓く川崎の企業をサポートする

事務所のご案内



※本所駐車場について
当協会本所には駐車場がありません。駐車場をご利用の場合は、川崎駅東口広場公共駐車場(アゼリア駐車場)をご利用の上、担当者までお申し出ください。



※無料シャトルバス(AM10:00～)について
乗り場：溝の口駅北口バスターミナル
9番乗り場「KSP行き」
※北支所駐車場について
当協会北支所の駐車場はKSP地下駐車場をご利用の上、担当者までお申し出ください。

信用保証を利用する皆さまへ

暴力団等の反社会的勢力とは取引いたしません！

川崎市信用保証協会は、反社会的勢力に関わる企業等は信用保証の対象としておらず、反社会的勢力とは一切の関係を遮断します

※反社会的勢力とは

- ・暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業等
- ・暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者
- ・暴力団等と密接な関係を有する者（いわゆる共生者、密接交際者）
- ・自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為や法的な責任を超えた不当な要求行為等を行う者

川崎市信用保証協会「信用保証レポート」
通 巻 第120号 令和7年11月1日発行(奇数月発行)
発行者 川崎市川崎区日進町1番地66
川崎市信用保証協会

